

特別講演 3

演題名： 医療の現状・課題を踏まえたこれからの外科診療の展望

演者： 迫井正深（厚生労働省 医務技監）



—抄録—

これまで行政と現場は一丸となって保険制度の見直しとともに、技術革新や人材確保に対処するための臨床研修・専門医制度の見直し、地域医療構想、働き方改革、といった一連の改革に取り組んできた。決して平坦ではなかったこの道のりで一定の進捗が得られる一方で、大きく注目されはじめたのが、外科医不足やいわゆる“直美”に象徴される診療科偏在である。

偏在は予てから指摘されてきたが、それは主として地域偏在であり、都市部への集中と僻地での不足であった。若者が都市での生活や就業を選好する社会全体の人口動態とも連動し、更には職業選択や移動・居住の自由といった基本的人権にかかわる論点が横たわっている。このため、より現実的な対応として、偏在に直面する自治体や医学部を中心とした地域枠等により対処し、これには一定の成果も得られてきた。

しかし診療科偏在は、職業選択の自由にかかわる問題でありながら、診療科特性で生じる偏りという点では地域偏在とは異なるアプローチが求められる。より潜在的で困難な対応が浮彫になってきたのである。

これに向き合うには、医療提供体制の中で、医師という専門職はどのように育成され就業するのか、そして、どのようにすれば、その結果として提供される医療が偏りなくバランスがとれるのか、というシステムの構図を見つめる必要がある。より具体的な視点は、どのような観点から医師は診療科を選ぶのか、今日に至るまでの過程でどのようにして偏在が生じたのかであり、これらを踏まえた対応をどのように考えるのか、が重要な論点となろう。

診療科偏在は一朝一夕で解決できない積年の課題である。だからこそ、関係者が認識を合わせながら着実に前進することが求められている。このセッションがこのような機会の一助になれば幸甚である。

—略歴—

1962 年生まれ 広島県出身

1989 年～ 東京大学医学部卒業、東大病院、虎の門病院等で外科臨床

1992 年 厚生省入省、1995 年 ハーバード大学公衆衛生大学院（公衆衛生学修士取得）

2006 年～ 広島県健康福祉局長

2009 年～ 厚労省復帰後、介護報酬、地域医療計画・地域医療構想、診療報酬の担当課長を歴任

2018 年～ 医政局審議官を経て医政局長

2021 年～ 内閣官房内閣審議官・新型コロナウイルス等対策推進室長

2023 年 7 月～ 厚生労働省医務技監・内閣感染症危機管理統括庁対策官